

# II 北 米

## 米 国

## United States of America

	2010 年	2011 年	2012 年
①人口:3億1,509万人(2012年12月末)			
②面積:983万km <sup>2</sup>			
③1人当たりGDP:4万9,922米ドル (2012年推計値)			
④実質GDP成長率(%)	2.4	1.8	2.2
⑤消費者物価上昇率(%)	1.6	3.2	2.1
⑥失業率(%)	9.6	8.9	8.1
⑦貿易収支(100万米ドル)	△499,379	△556,838	△534,656
⑧経常収支(100万米ドル)	△449,471	△457,725	△440,416
⑨外貨準備高(100万米ドル, 期末値)	121,392	136,912	139,134
⑩対外債務残高(グロス)(100万米ドル, 期末値)	22,772,012	25,162,620	25,176,349
⑪為替レート(1米ドルにつき, 対円, 期中平均)	87.78	79.81	79.79

〔出所〕①②④～⑧⑩:米国商務省, ③⑨⑪:IMF

2012年の実質GDP成長率は2.2%だった。オバマ政権は2013年も2.3%と緩やかな成長を見込んでいる。国内の民間経済部門は好調を維持しているが、2013年3月に発動された強制歳出削減措置の影響が年後半にかけて表れる可能性がある。また緊縮財政により、財政支出の寄与は今後期待できない。輸出も外需頼みの面があり2012年は息切れした。輸出倍増計画の達成には黄信号がともっている。

輸出入とも伸びは鈍化し、直接投資は対内、対外ともに前年比で減少した。輸出増の重要手段として、政権は二つの大型自由貿易協定(FTA)交渉に取り組む。環太平洋パートナーシップ(TPP)は米国のアジアへの関与強化を示すもの、EUとのFTA(TTIP)は欧州との緊密な戦略的関係をさらに強化するものとなる。

新興国でのコスト高などを追い風に、オバマ政権は国内への製造業回帰を掲げている。中国から米国に生産拠点を移す事例はいくつかみられる。と同時に、中国企業の対米投資が本格的に増えている。進出分野は、エネルギーだけでなくサービス産業にも広がりがつつある。もう一つの追い風要因として、シェール層に眠る石油ガス資源の商業生産の進展が挙げられる。米国が将来、資源の純輸出国となる見通しも示されている。石油化学などの関連産業では設備投資と雇用創出が見込まれている。

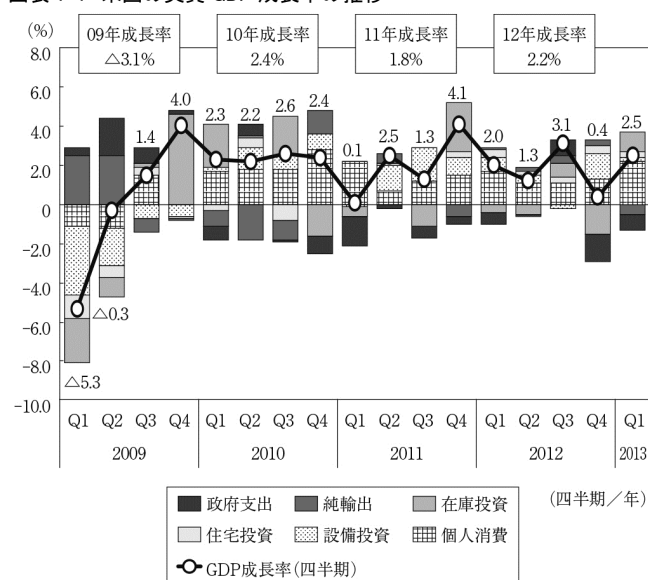
### 1. 緩やかな成長回復が続く米経済

2012年の実質GDP成長率は2.2%となった。年後半はいわゆる「財政の崖」問題で政権と議会が対立し、景気の先行きに対する不透明感が醸成されたが、2011年よりも高い成長率を記録し経済は緩やかに回復した。

#### ■ 消費支出は増加基調、住宅投資や失業率も底を打つ

国内の民間経済部門は2012年を通して回復軌道が続いた(図表1-1)。GDPの7割を占める個人消費は前年比1.9%増だった。特に自動車販売は活況にあり、新車の販売台数は毎月ほぼ年換算1,500万台ペースを維持している。2012年末の「財政の崖」問題の結果として給与税の減税は打ち切られ、可処分所得は減少したが、小売売上高は2013年も毎月プラス基調にある。業界団体は、ハリケーン「サンディ」の影響や、「財政の崖」問題が消費者マインドに影響を与え、2012年の年末商

図表1-1 米国の実質GDP成長率の推移



〔注〕四半期ごとの数字は、前期比・年率換算。  
〔出所〕米国商務省統計から作成

戦における消費支出が前年よりも弱い伸びとなった可能性を指摘している。とはいえ 2012 年の年末商戦の伸び 3.1%増は、2011 年の 3.3%増に比して大きく落ち込んだ訳でもない。

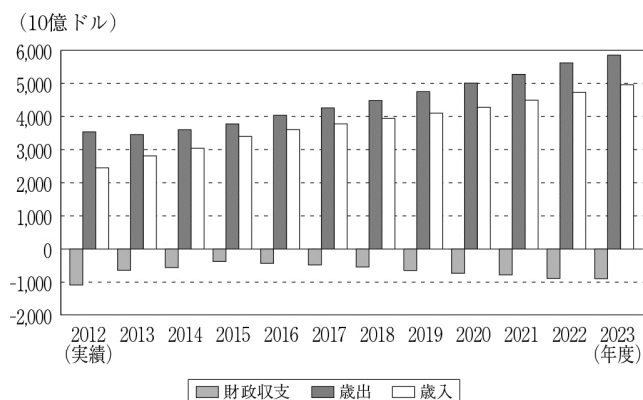
2012 年の住宅市場は、中古住宅販売件数が前年比 9.4%増の 466 万件、新築住宅販売件数が 20.3%増の 36 万 8,000 件となるなど緩やかに回復している。ケース・アンド・シラー住宅価格指数(全米主要 10 都市平均価格。2000 年=100)は 2013 年 3 月以降わずかながらも毎月上昇が続いている。失業率も、2013 年 4 月は 7.5%と、オバマ政権が発足した 2009 年 1 月の 7.6%を下回る水準にまで低下した。企業の景況感低下が一部指標にみられることは懸念材料ではあるが、株価は上昇傾向にあり、企業収益への期待感は維持されている。ダウ工業株 30 種は 2013 年 5 月に 1 万 5,000ドル台をつけた。

しかし、輸出は外需頼みの側面もあり、2012 年以降、息切れの状態にある。また、財政は緊縮状態を続けざるを得ず、GDP 成長において財政支出の寄与は期待できない。オバマ政権は、2013 年 4 月の予算教書発表時点で、同年の成長率を、従来の潜在成長率(2.5%程度)を少し下回る 2.3%と見込んでいる。強制歳出削減措置の影響がある程度は避けられないが、2012 年並みの成長率は維持するとみている。

### ■ 社会保障費の伸びは依然、長期的には財政を圧迫

財政赤字は、2013 年度(2012 年 10 月～2013 年 9 月)は 6,420 億ドルと縮小する見込みである(図表 1-2)。前年度の 1 兆 870 億ドルから大幅に改善し、5 年ぶりに 1 兆ドルを切る。2012 年の大統領選挙でも討論テーマの一つとなった、「オバマ政権が第 1 期で財政赤字を半減させる」とする公約の検証は、2009 年度の赤字 1 兆 4,127 億ドルを

図表 1-2 米国の財政収支の推移見通し



[注] 年度は10月～翌年9月。

[出所] 議会予算局 (CBO) 資料から作成

スタート地点とすれば達成されたこととなる。

ただ、この赤字縮小は景気回復により税収などの歳入が前年比で 15%増加することが主要因である。また歳出の伸びは長期的には 5%増のトレンドに戻っている。歳出の中でも、連邦政府の運営費などを含む裁量的経費は、削減措置の影響もあり、2023 年度までの 10 年間で年平均 1.6%増に抑えられる見通しである。一方で、社会保障などの義務的経費は年平均 6.0%増となっている。議会予算局(CBO)は、人口高齢化による圧力、医療費の上昇、連邦政府による医療保険への補助拡大、債務の利払い増を背景として、2010 年代後半にかけて財政赤字は再び拡大すると予測している。

金融政策は、連邦公開市場委員会(FOMC)が 2013 年 5 月の声明文で、「労働市場あるいはインフレ見通しに変化すれば、資産購入の規模を拡大、縮小する用意がある」と触れたことから、縮小のタイミングがささやかれるようになってきている。ただ、声明文は同時に「失業率は高止まりしている」「インフレ率は長期目標に比して幾分低い状態にある」との認識も示している。

実際、連邦準備制度理事会(FRB)が重視する、食料とエネルギーを除くコアの個人消費支出(PCE)デフレーター伸び率は、2012 年第 2 四半期は前期比 1.7%増となり、それ以降の各四半期、1.1%増、1.0%増、1.2%増で推移している。FOMC は、1～2 年後のインフレ率が 2.5%を下回ると予想され、また失業率が 6.5%を上回っている限りは、超低利策が適当であると述べている。この方針と足元の統計を照らし合わせると、資産購入の縮小がすぐ始まるとは考えにくい。ちなみにオバマ政権は、予算教書での経済の前提条件において、失業率は 2015 年に 6.7%、2016 年に 6.2%へと低下していくと見通している。

金融政策のかじ取り役であるベン・バーナンキ連邦準備制度理事会(FRB)議長は任期は 2014 年 1 月で切れる。再任を求めるとかどうかの意思表示は本人から示されていないが、今期で引退するとの見方が多い。後任候補としてはジャネット・イエレン FRB 副議長、ローレンス・サマーズ 国家経済会議(NEC)前委員長らの名前が取り沙汰されている。

### ■ 政権と議会の対立から歳出削減措置の発動に至る

2012 年は、大型の歳出削減とブッシュ減税失効などが年末に同時に起こる「財政の崖」問題が脚光を浴び、その対応に政権と議会が相当な政治的労力を費やした。歳出削減の問題は、2011 年 8 月に成立した予算管理法で定められた内容に縛られている。超党派委員会を設置し、10 年間で 1 兆 5,000 億ドルを削減する方策を具体化する予

定だったが、それが失敗に終わったため、2013年1月から10年間で1兆2,000億ドルの連邦歳出が強制的に一律削減される予定にあった。また減税失効は、所得税やキャピタルゲイン課税へのいわゆるブッシュ減税をどうするかの問題が迫っていた。オバマ政権は社会保障も含む一律削減には反対、しかし下院共和党は社会保障に重点を置いた削減でなければ一律削減もやむなしという構図にある。

オバマ政権と下院共和党の対立の結果として、「2012年 米国納税者救済法案」が2013年の元旦に議会を通過し、①強制歳出削減は2カ月先送り、②年収45万ドル超の世帯へのブッシュ減税の打ち切り、それ以下の世帯の減税恒久化、③緊急失業保険給付の1年間延長、④社会保障費の財源として雇用主と従業員が折半する給与税の減税措置(本来6.2%を4.2%に)を2012年末で失効させる、などの点で合意が成立し崖転落は直前で回避された。通常であれば地元へ帰っている議員が元旦の未明に採決を行う異例の事態だった。

しかし合意も束の間、先送りした①は、その後も政権と議会の折り合いがつかず、2013年3月から一律の強制歳出削減措置が発動されることとなった。同月から年度末9月にかけての7カ月で850億ドルの削減となり、非国防分野は9%(年度にならすと5%カット)、国防分野は13%(年度にならすと7.8%カット)に相当する。

民間調査機関の多くは、削減措置の影響は2013年第2四半期と第3四半期の成長率に大きく及ぶとみている。発動直後には、一部の空港で管制塔が閉鎖になる、食肉検査施設で人員配置が行えないなどの支障が表れた。影響を重くみた議会は2013年4月末に法案を通し、この2分野については、省内予算の枠内で一律ではなく裁量を持って削減を行う権限を付与した。このように、影響が大きく叫ばれる分野では、オバマ大統領が自ら形容するように「バンドエイド」を当てる」対応が今後も続くものと考えられる。

## ■2013 年秋にかけて政権と議会の対立高まる見込み

2012年の選挙を経て、議会は下院が共和党、上院が民主党とねじれの状態が依然続いている。政権は移民制度改革、銃規制強化、税制改革、温暖化対策を筆頭の政策課題に掲げるが、いずれも根本的な改革を行うには議会が法案を通す必要がある。下院共和党と政権の折り合いが付きにくいことは言うに及ばず、両院間での意見の違いなど議会内の調整にも相当な手間がかかることから、こうした内政課題が容易に解決するとはみられていない。2014年には、中間選挙を控え議会の動きはスローダウン

する。

政権と議会の対立局面は、連邦政府の債務が再び上限に到達するとされる2013年9~10月にかけてやってくる。同年2月に債務上限引き上げを行った際には5月19日を上限到達の期限としていたが、その後、税収が予想以上に増えたり、政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック)からの繰り入れが増えたりしたため、実際には秋に到来する見通しになっている。

2011年夏に米国債のデフォルト寸前まで対立が激化した教訓から、オバマ大統領は、今後の債務上限引き上げに際しては共和党と交渉を行うつもりはない旨を表明している。そして、引き上げ措置のみの法案でなければ署名しないと強調している。ただ下院共和党は、何が債務上限引き上げ措置を必要にしているのか、その根源に対処する必要があると主張する。つまり債務上限引き上げと引き換えに、歳出削減や税制改革を抱き合わせた法案を成立させたい意向がある。この違いが折り合うシナリオはいまだみえない。

オバマ政権第1期に達成された政策課題は、成立した法案に基づいて実行段階に入っている。2010年に議会で成立したヘルスケア制度改革法では、2014年から既往症による医療保険差別が禁止され、個人への加入義務付けが運用開始となるなど、成立法の影響が本格的に表れる。

## ■「製造業回帰」が雇用に表れるか注視

米国の貿易投資パターンに影響する今後の注目点としては、オバマ政権が掲げる「製造業回帰」がどう統計に表れてくるかである。オバマ大統領は2013年の一般教書演説において「“良い雇用”を米国に取り戻す」と訴えた。具体策としては、イノベーションを促す研究所の設置、法人税の引き下げを含む税制改正などを挙げているが、実現可能性から考えると、現在はスローガンにとどまっている。

しかし、そうした策を除いても、経済的なメリットを見いだして企業が米国に生産拠点を戻す事例はいくつかある。中国からのリショアリング事例だけでもいくつか挙げられる(図表1-3)。そのメリットをもたらす背景としては、①新興国での生産コスト増、②FTAの活用による輸出拠点としての米国、③シェール資源ブームによるエネルギー開発、④3Dプリンターなど「ものづくり」のデジタル化の4点に集約される。また、米国内で生産活動を行い、雇用を創出することで米国経済の成長の一部を担っていることに、各社は愛国的な誇りをアピールする姿勢をみせている。

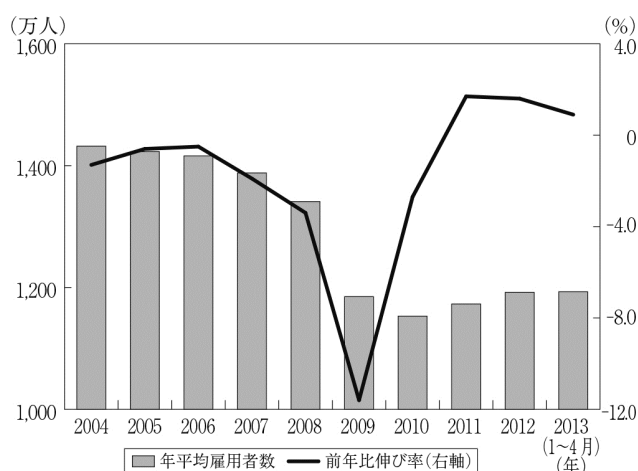
製造業の雇用者数は、オバマ大統領が演説で述べたとおり、2010年に底を打って以降、毎年増え続けている(図表1-4)。個別事例の積み重ねがこうした統計にも本格的

図表 1-3 中国からのリショアリング例

米国企業名	概要
ピアレス・インダストリーズ	2009 年, AV システムの全ての製造をイリノイ州に集約, 中国での製造を国内に切り替え。①開発から製造・販売のリードタイムの短縮化, ②製造工程の一元管理強化, ③エネルギー効率の良い施設での製造重視, ④模倣品対策の強化などが狙い。
NCR	2009 年 10 月, ATM の製造を中国, インド, ハンガリーからジョージア州コロンバスの工場に移管すると決定。同社は 2012 年 3 月, 同工場の拡張を発表, 従業員数は既に雇用済みの 500 人から 2014 年までに 870 人に拡大する見込み。
ファルーク・システムズ	2009 年 7 月, 中国と韓国で行ってきたドライバーなどヘアケア製品の製造をテキサス州ヒューストンに移管。さらに 2011 年には設備を拡張。①オフショアリングで弱まった, 製造や輸送に対する管理強化, ②年間 600 万ドルに上る模倣品対策費の節減などが狙い。3~4 年で 4,000 人の雇用を見込む。
アウトドア・グレートルーム・カンパニー	2010 年, キャンプ用の炉やアウトドア用テントの製造の一部を中国から国内に移管。中国企業に発注する場合, 国内製造よりも 9 カ月早く発注する必要がある在庫管理に悩まされてきた。
スリークオーディオ	2010 年, 高感度ヘッドホンの製造を中国からフロリダ州マナティ郡の工場に移管。同社は 2007 年から広東省東莞のメーカーに製造を委託していたが品質の低さに悩まされてきた。
ニューテックス・アドバンスド・エナジー・グループ	2011 年 2 月, それまで中国の上海にあった工場を廃止し, LED を製造するニューテックス・ライティングの工場建設を開始。ヒューストン北部の古い病院を改築して, 本社機能, 研究開発 (R&D) 施設, 製造設備を集約。
スアレズ・インダストリーズ	2011 年 5 月, 家庭用暖房機の製造を中国からオハイオ州ノースキャンタンの自社工場に移管したと発表。2011 年秋の生産最盛期にはオハイオ州で 400 人以上を雇用。
フォード	2011 年 10 月, 全米自動車労働組合 (UAW) と 2015 年までの新たな労働協約で妥結。協約では, 2015 年までに国内で時間工 1 万 2,000 人以上を雇用することなどが盛り込まれている。これら雇用の一部はメキシコ, 中国などから移管する見通し。メキシコで製造していた中型トラックの製造は, オハイオ州エイボンレイクの工場に移管。
ゼネラル・エレクトリック (GE)	2012 年 2 月, ケンタッキー州ルイビルに新型の温水器の製造工場を開設。以前のモデルは中国で製造していた。同社は 2009 年, 2014 年までに 10 億ドルを投資し, 国内に 1,300 人以上の雇用を創出する構想を打ち出しており, 今回の 3 億 8,000 万ドルに上る新工場・製品への投資は同構想の一環。

〔出所〕各社ウェブサイト, ホワイトハウス資料, 各種報道などから作成

図表 1-4 米国の製造業雇用者数の推移



〔出所〕労働統計局から作成

に表れるかどうかは, 今後も観察を続ける必要がある。

### ■ 民主党議員の引退表明で中間選挙の前哨戦始まる

2013 年は選挙イヤーではなく, 連邦議会の特別選挙を除くと, 州知事選 (ニュージャージー州, バージニア州) や市長選 (ニューヨーク市, ロサンゼルス市など) が一部で行われるのみだが, 2014 年の中間選挙を見据えた動きは既にみられる。上院では, 民主党議員の引退表明が相次いでおり, 有力候補を立てて議席を守る活動が早くも焦点になっている。上院は下院に比べて, 党派支持の風がどちらかに吹いているかよりも, 人物重視で選ばれる度合いが強

い。よって, 現職が引退するタイミングが相手の党にとって議席を奪うチャンスである。

民主党上院議員では, 2013 年 6 月時点で, ボーカス (モンタナ州), レビン (ミシガン州), ジョンソン (サウスダコタ州), ロックフェラー (ウエストバージニア州), ハーキン (アイオワ州) の 5 人が, 任期が切れる 2014 年末で引退する旨を表明している。定数 100 に対して, 民主党は独立派も含め現在 54 議席であり, 多数党を維持するためにはこれらを取りこぼすわけにはいかない。一方の共和党でも, ジョハンズ (ネブラスカ州), チャンプリス (ジョージア州) の 2 人は再選を目指さない旨を表明している。また, 6 月にローテンバーグ議員 (民主党, ニュージャージー州) が死去したことに伴う, 州知事が暫定後任として任命した共和党の議席を争う選挙戦も展開される。

議員が引退すると, 議席を誰が継ぐかという問題に加えて, 担当している委員会の職を誰が継ぐかも関心事項となる。特にボーカス議員は通商問題を所管する財政委員会の委員長であり, その影響を注視する必要がある。委員長が交代となれば, その議員の選出州の状況を反映した関心が表れることとなる。ボーカス議員は農業州モンタナの出身であるが故に, 牛肉など農産物の輸出にはとりわけ重点を置いていた。今のところ後継と目されるワイデン議員は, 選出州オレゴンの主要輸出品目でもあるハイテク製品への関心が高い。環境製品の APEC ワイドでの貿易自由化や, 中国からの太陽光パネルの輸入増に対し, どう多国間で解決策を模索するかといった問題で, 議会での議論を先導している。

## 2. 2012 年の貿易の伸びは減速

2012 年の財・サービス貿易(国際収支ベース)は、輸出は2兆2,106億ドル、輸入は2兆7,452億ドルとなり、前年比で増加はしたもののペースは鈍化した。貿易赤字は5,347億ドルとなり4.0%縮小した。財貿易の赤字はほぼ前年並みであり、サービス貿易の黒字拡大が収支改善に寄与している。

### ■ 輸出は鈍化、石油以外の工業用原材料が落ち込む

2012 年の財輸出は前年比 4.4%増と鈍化した(図表 2-1、2-2)。2013 年に入っても1~3 月期の伸びは前年同期比 0.9%増と、より低調な伸びになっている。

商務省が定める財別にみると(図表 2-3)、どの財も2011 年に比べて低調な伸びとなったものの、中でも工業用原材料が前年比 0.1%増に落ち込んだことが全体の伸び鈍化につながった。その内訳をみると、燃料油、石炭、石油製品、原油といった資源品目の輸出は増えているが、金属品(非鉄金属、貴金属)、化学品、綿花といった他の品目が減少し、ほぼ横ばいにとどまった。

食料品・飲料では、大豆の伸びが前年比 43.7%増(260億ドル)と目覚ましく、食肉(180億ドル)を上回る規模へと拡大している。大豆の伸びは特に、対中輸出において顕著である。HSコード2桁ベースで2012年の対中輸出をみると、大豆が含まれる「各種の種および果実など(HS12 類)」は全体の 13.7%を占め、電気機器(84類)や一般機械(85 類)といった工業品を抑えて最大の輸出カテゴリとなった。冬にかけて輸出が急増するサイクルになっており、毎年10月~翌年2月は輸出全体のおおむね2~3割が大豆となる。

2012 年は中西部が干ばつに見舞われたことよりトウモロ

図表 2-1 米国の財・サービス貿易<国際収支ベース>

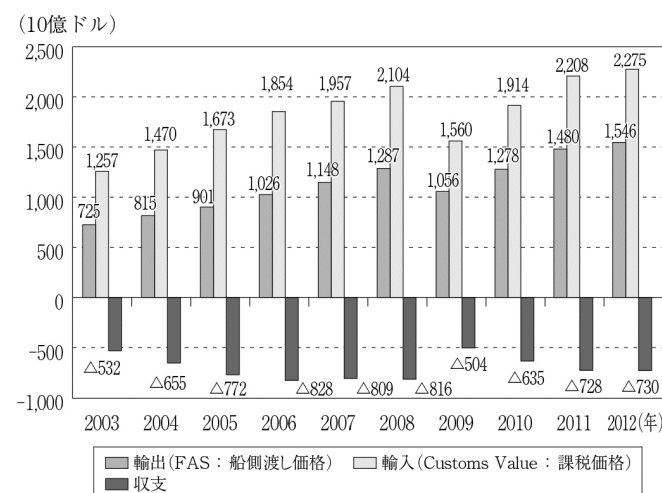
(単位:100 万ドル、%)

	2011 年		2012 年		2013 年 1~3 月	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
輸出	2,112,825	4.6	2,210,585	4.6	559,018	2.0
財貿易	1,495,853	4.4	1,561,239	4.4	390,975	0.9
サービス貿易	616,973	5.2	649,346	5.2	168,043	4.7
輸入	2,669,663	2.8	2,745,240	2.8	682,676	△ 1.2
財貿易	2,239,991	2.8	2,302,714	2.8	570,111	△ 1.9
サービス貿易	429,672	3.0	442,527	3.0	112,564	2.5
収支	△ 556,838	-	△ 534,656	-	△ 123,658	-
財貿易	△ 744,139	-	△ 741,475	-	△ 179,137	-
サービス貿易	187,301	10.4	206,819	10.4	55,479	9.5

[注] 2013 年 1~3 月は季節調整済み。

[出所] 商務省統計から作成

図表 2-2 米国の財貿易・収支の推移<通関ベース>



[出所] 商務省統計から作成

コシが大減産となった。こうした中でも、オバマ政権はガソリンへのエタノール混入義務を免除せず、またトウモロコシの国内需要の4割はエタノールとなっているため、国内の需給がひっ迫し輸出が落ち込んだ。

図表 2-3 米国の主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100 万ドル、%)

	輸出 (FAS: 船側渡し価格)						輸入 (Customs Value: 課税価格)					
	2011 年		2012 年		2013 年 1~4 月		2011 年		2012 年		2013 年 1~4 月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
食料品・飲料	126,207	132,810	8.6	5.2	43,074	5.9	107,477	110,258	4.8	2.6	37,965	2.9
工業用原材料	500,461	501,071	32.4	0.1	168,544	△ 1.1	755,823	730,374	32.1	△ 3.4	232,457	△ 9.0
資本財	493,006	527,375	34.1	7.0	174,820	0.0	510,850	548,614	24.1	7.4	181,826	△ 0.4
半導体	44,713	42,067	2.7	△ 5.9	13,892	△ 1.9	40,170	40,234	1.8	0.2	13,117	△ 6.8
コンピューター周辺機器	31,556	32,326	2.1	2.4	10,399	△ 7.2	54,803	56,460	2.5	3.0	17,942	△ 5.7
コンピューター	16,838	16,942	1.1	0.6	5,589	△ 7.7	64,900	65,760	2.9	1.3	21,673	△ 4.0
民間航空機	33,386	45,375	2.9	35.9	15,348	6.5	9,891	10,289	0.5	4.0	3,790	41.5
通信機器	35,859	38,552	2.5	7.5	13,336	7.9	48,475	52,797	2.3	8.9	18,422	7.5
電気機器	35,286	38,288	2.5	8.5	13,491	7.5	38,747	42,848	1.9	10.6	14,948	5.9
医療機器	32,033	33,646	2.2	5.0	11,332	2.6	30,433	31,557	1.4	3.7	10,804	3.2
自動車・同部品等	132,849	146,126	9.5	10.0	49,418	1.7	254,615	297,813	13.1	17.0	98,309	1.2
消費財	174,955	181,745	11.8	3.9	62,500	5.0	514,124	516,342	22.7	0.4	175,263	3.1
その他	52,812	56,581	3.7	7.1	19,918	9.0	65,166	71,920	3.2	10.4	25,136	5.2
合計	1,480,290	1,545,709	100.0	4.4	518,274	1.2	2,208,055	2,275,320	100.0	3.0	750,956	△ 1.9

[注] 2013 年 1~4 月は季節調整済み。

[出所] 商務省統計から作成

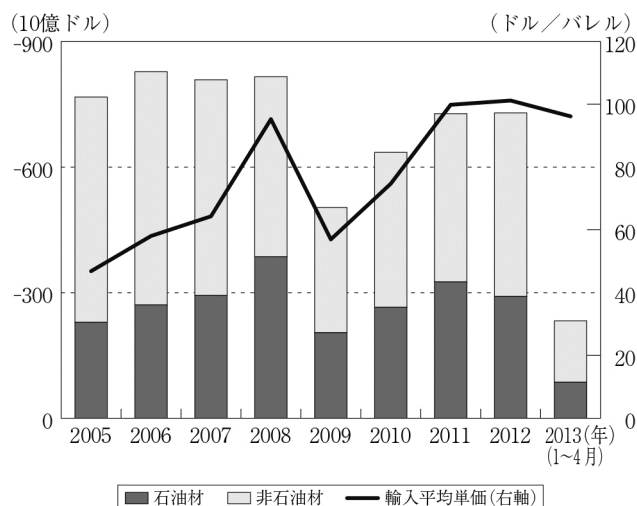
## ■ 石油財の貿易収支は改善

シェール資源ブームにより、石油財の貿易収支は改善の兆しがみられる。かつては原油価格が上昇すると、それに応じて石油財の貿易赤字が拡大する現象が続いていたが、2012年は、原油の輸入単価は1バレル99.82ドルから101.16ドルと若干上昇した中、石油財の貿易赤字は縮小した(図表2-4)。赤字全体に占める石油財の割合も、2011年は43.8%だったが2012年は39.3%となり、2013年1~4月も36.2%と低下傾向が続いている。

今後、シェール資源ブームにより貿易赤字全体が改善するかはまだ見通せず、課題が数点ある。①エネルギー輸出の増加によりいったんは石油財の貿易収支が改善するが、他国の経験では、俗にオランダ病といわれるように自国通貨高を招くケースが多い、②ガス価格が低い現在の状況が続けば、家計のエネルギー支出が抑えられ、可処分所得が改善するため、その分が消費に回るかたちで輸入が増える、といずれも非石油財の収支が悪化する可能性が指摘されている。実際、2012年の非石油財の赤字は2008年の規模を上回って拡大している。

国・地域別に輸出をみると(図表2-5)、2012年は、全ての地域向けに輸出の伸び率が前年を下回った。特に欧州向けは前年比マイナス、東アジア向けは1.4%増と辛うじてプラスを維持した。2013年に入って、EU27は落ち込み

図表2-4 米国における石油財、非石油財の貿易赤字の推移



〔出所〕 商務省統計から作成

がさらに大きくなっており、NAFTA向けも減速している。対韓国は、米韓FTAが2012年3月に発効したが2012年の輸出はマイナスに落ち込んだ。トウモロコシや鉱物燃料での落ち込みが大きく響いた。

## ■ 輸入も、輸出と同じく低調な伸び

財輸入(通関ベース)は前年比3.0%増の2兆2,753億

図表2-5 米国の国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位: 100万ドル, %)

	輸出(FAS: 船側渡し価格)						輸入(Customs Value: 課税価格)					
	2011年		2012年		2013年1~4月		2011年		2012年		2013年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
EU27	268,455	265,360	17.2	△ 1.2	84,392	△ 7.4	368,475	381,208	16.8	3.5	124,120	△ 0.2
フランス	27,802	30,806	2.0	10.8	9,981	△ 2.1	40,049	41,750	1.8	4.2	14,221	4.2
ドイツ	49,147	48,797	3.2	△ 0.7	15,808	△ 5.0	98,688	108,708	4.8	10.2	35,744	3.0
英国	55,866	54,851	3.5	△ 1.8	15,882	△ 20.3	51,262	54,962	2.4	7.2	16,702	△ 7.5
NAFTA	479,360	508,471	32.9	6.1	171,993	3.2	578,240	601,506	26.4	4.0	201,628	△ 0.2
カナダ	281,292	292,540	18.9	4.0	98,502	2.1	315,367	323,937	14.2	2.7	110,586	0.6
メキシコ	198,069	215,931	14.0	9.0	73,491	4.7	262,874	277,570	12.2	5.6	91,042	△ 1.0
日本	65,686	69,955	4.5	6.5	20,796	△ 9.6	128,928	146,392	6.4	13.5	46,316	△ 6.6
東アジア	285,858	289,996	18.8	1.4	98,364	3.3	620,118	651,707	28.6	5.1	204,695	2.7
中国	103,987	110,484	7.1	6.2	37,115	4.8	399,379	425,579	18.7	6.6	130,310	2.6
韓国	43,400	42,284	2.7	△ 2.6	13,624	△ 9.7	56,661	58,896	2.6	3.9	20,606	7.3
香港	36,345	37,461	2.4	3.1	13,417	3.5	4,410	5,456	0.2	23.7	1,793	19.9
台湾	25,886	24,349	1.6	△ 5.9	8,713	9.1	41,406	38,858	1.7	△ 6.2	11,946	△ 2.1
ASEAN	76,241	75,419	4.9	△ 1.1	25,495	7.1	118,263	122,919	5.4	3.9	40,040	1.4
シンガポール	31,221	30,525	2.0	△ 2.2	9,782	△ 1.1	19,116	20,232	0.9	5.8	5,930	△ 11.8
タイ	10,901	10,888	0.7	△ 0.1	4,047	23.1	24,832	26,108	1.1	5.1	8,339	0.6
インドネシア	7,414	7,997	0.5	7.9	2,746	7.3	19,111	17,998	0.8	△ 5.8	6,367	5.4
マレーシア	14,245	12,841	0.8	△ 9.9	4,075	1.5	25,777	25,933	1.1	0.6	8,437	2.2
フィリピン	7,706	8,060	0.5	4.6	2,841	13.8	9,145	9,580	0.4	4.8	2,896	△ 7.4
インド	21,504	22,106	1.4	2.8	6,821	7.2	36,156	40,514	1.8	12.1	13,738	7.0
中南米(メキシコ除く)	168,746	183,188	11.9	8.6	59,681	2.0	174,295	171,781	7.5	△ 1.4	52,543	△ 12.2
アルゼンチン	9,881	10,268	0.7	3.9	3,104	1.9	4,503	4,350	0.2	△ 3.4	1,425	3.7
ブラジル	42,938	43,806	2.8	2.0	13,722	△ 0.7	31,737	32,123	1.4	1.2	8,255	△ 30.3
ペネズエラ	12,358	17,516	1.1	41.7	4,754	△ 6.4	43,257	38,724	1.7	△ 10.5	10,666	△ 23.3
中東	58,344	69,605	4.5	19.3	25,861	17.5	103,795	116,770	5.1	12.5	34,820	△ 9.5
アフリカ	32,841	32,738	2.1	△ 0.3	12,053	14.8	93,009	66,817	2.9	△ 28.2	17,080	△ 26.0
合計	1,480,290	1,545,709	100.0	4.4	513,089	0.8	2,208,055	2,275,320	100.0	3.0	727,904	△ 1.9

〔注〕 2013年1~4月は季節調整前。

〔出所〕 商務省統計から作成

図表 2-6 米国の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル,%)

	HS コード	輸出(FAS:船側渡し価格)				輸入(Customs Value:課税価格)			
		2011年		2012年		2011年		2012年	
		金額	金額	構成比	前年比	金額	金額	構成比	前年比
食料品・農水産物	01-23	14,767	14,273	20.4	△ 3.3	763	785	0.5	3.0
穀類	10	5,609	4,368	6.2	△ 22.1	0	0	0.0	△ 44.4
宝石・貴金属	71	1,562	1,420	2.0	△ 9.1	600	531	0.4	△ 11.5
金属・金属製品	72-83	1,746	1,618	2.3	△ 7.3	5,692	6,749	4.6	18.6
鉄鋼	72	246	160	0.2	△ 35.0	1,491	1,684	1.2	12.9
鉄鋼製品	73	325	370	0.5	13.6	2,269	2,893	2.0	27.5
化学品等	28-40	12,811	13,649	19.5	6.5	13,246	13,398	9.2	1.1
電気・電子機器	85	4,987	5,444	7.8	9.2	18,288	20,056	13.7	9.7
集積回路	8542	867	946	1.4	9.2	1,943	1,778	1.2	△ 8.5
電信電話機・無線電信電話機	8517, 8525	1,107	1,306	1.9	17.9	3,216	3,466	2.4	7.8
テレビ部品	8529	350	590	0.8	68.5	392	377	0.3	△ 3.9
一般機械	84	5,733	5,575	8.0	△ 2.8	31,269	34,059	23.3	8.9
ジェットエンジン, ガスタービン	8411	625	581	0.8	△ 7.0	1,434	1,804	1.2	25.8
コンピューター・同部品	8471	1,120	1,042	1.5	△ 7.0	1,008	947	0.6	△ 6.1
事務機器部品	8473	201	244	0.3	21.6	399	316	0.2	△ 20.9
自動車・同部品	87	1,544	1,916	2.7	24.1	41,023	51,322	35.1	25.1
航空機・同部品	88	4,849	8,286	11.8	70.9	2,580	3,259	2.2	26.3
光学機器・医療機器	90	7,720	8,153	11.7	5.6	6,900	6,856	4.7	△ 0.6
玩具・スポーツ用品	95	268	321	0.5	19.7	791	607	0.4	△ 23.2
合計		65,686	69,955	100.0	6.5	128,928	146,392	100.0	13.5

〔出所〕 商務省統計から作成

ドルだった。財別に見ると(図表 2-3), 工業用原材料は 3.4%減となった。このうち 4 割を占める原油は 5.7%減と、輸入単価が 1.3%増えた中でも大きく減少した。また原油のみならず、天然ガス、燃料油、液化石油ガスなど各種石油製品が幅広く輸入減となった。これは国内での資源開発が活況を呈していることと符合している。2013 年に入って1~4月の工業用原材料輸入は、さらに減少が加速している。

消費財の中では、医薬品輸入が前年比 4.9%減と目立って減った。またアパレル製品はほぼ横ばい、携帯電話も 1.3%増と緩やかな推移になり、結果として消費財は 0.4%増となった。

六つある財の中で、自動車・同部品等だけは前年比 17.0%増と伸びが 2011 年から加速した。特に日本からの輸入は、東日本大震災により 2011 年の数字が落ち込んだため 2012 年は大きく回復したが、カナダやメキシコからの輸入も増えた。韓国からの輸入も、米韓 FTA に基づく米国の乗用車の関税引き下げはまだ始まっていないが、20.0%増と大きく増えた。

国・地域別にみると(図表 2-5), 中国の輸入シェアは 18.7%で 2009 年以来トップである。前年比 6.6%増という伸び率は 2011 年よりは鈍化したものの、EU や NAFTA といった主要国・地域の中では高い。2012 年の対中赤字は 3,000 億ドルを突破し、赤字全体に占める割合は 4 割を超えている。

対中輸入を品目別にみると、玩具や繊維製品は減少傾向にあるが、電気機器、一般機械、家具といった品目は依

然として増加傾向にある。電気機器の中では、携帯電話は大きく増えたがテレビ受像機は減ったというように構造変化が起こっている。なお、2009 年に米国が中国からのタイヤ輸入に対し発動した 421 条セーフガード措置は、2012 年 9 月 25 日をもって追加関税の賦課期間が終了した。同措置は中国の WTO 加盟に際して対中輸入のみに認められた手続きだが、2013 年末には失効する。25%の追加関税賦課の終了に伴い、2012 年 10 月以降、タイヤの対中輸入は再び伸びており、毎月、前年同月比で約 2 倍に増えている。

中東からの輸入は 12.5%増と前年に比べ増えている。先述のとおり原油の輸入額は、対世界では減っているものの、サウジアラビア(17.8%増)、イラク(13.6%増)、クウェート(66.6%増)といった中東諸国からは軒並み増えている。代わりにメキシコ(6.0%減)、ベネズエラ(8.8%減)、ナイジェリア(44.7%減)、アンゴラ(28.3%減)などからの原油輸入が減ることにより、対世界でマイナスとなっている。

## ■対日貿易は、航空機が輸出増、自動車が輸入増

2012 年の日本からの輸入は、伸び率で中国や中東を抜いて主要相手国・地域の中で最大となった。対日貿易(通関ベース)は、輸出は前年比 6.5%増の 700 億ドル、輸入は 13.5%増の 1,464 億ドルとなった(図表 2-6)。

輸出は、2012 年にボーイング 787 型機の納入が進んだことを受けて航空機・同部品(HS88)の輸出が前年比

70.9%増と特に大きく伸び、HSコード2桁でみると精密機器や一般機械を抜いて最大の品目となった。また医薬品(HS30)も2011年の一時的落ち込みから回復し38.6%増となった。乗用車(HS8703)の輸出台数も、55.6%増の3万9,500台と大きく増えた。2012年の日本の輸入車販売台数が14.6%増であるのと比べると、群を抜いて伸びている。

輸出が急増している品目としては、ナフサ(HS2710.12.2500)が挙げられる。対日輸出量は2010年132万バレル、2011年122万バレルから、2012年は366万バレルへと急増した。金額にすると2012年は約4億3,000万ドルであった。鉱物燃料輸出のまだ4分の1程度ではあるが、シェール資源ブームに乗って、天然ガスだけでなく石油製品の貿易も活発化していることが分かる。ただし対日だけでなく、対世界でも輸出は3倍に増えており、ベネズエラやオランダが主要輸出先になっている。

輸入は、3分の1を占める自動車が大きく伸び、東日本大震災による自動車貿易の落ち込みから回復した。乗用車(HS8703)の2012年の輸入台数は前年比20.6%増の174万台となり、2011年の8.5%減から大きくプラスに転じた。また伸びが目立つ品目として、航空機部品(HS8803)輸入が26.4%増の33億ドルとなった。米国が部品を輸入して完成機を日本などに輸出している工程が読み取れる。一般機械の中では、ブルドーザー、ガスタービン、エンジン、エンジン部品など幅広い品目での輸入が増えた。結果的に対日貿易赤字は前年比で132億ドル拡大して764億ドルとなった。

ただ、2013年に入って1~4月の対日貿易は落ち込んでいる。輸出は前年同期比9.6%減、輸入も6.6%減となった。2012年ほどには航空機の輸出、自動車の輸入が増えていないことが要因となっている。ボーイング787型機のバッテリートラブルに伴い納入が滞ったことの影響と考えられる。

### 3. 直接投資は対内、対外とも減少

2012年の米国の直接投資は対内、対外とも前年比で減少した。対内、対外とも欧州、カナダとの直接投資が大きく減少したことが要因となっている。

#### ■ 対内直接投資は、中国と韓国からが目立って増える

2012年の対内直接投資額(フロー)は1,606億ドル、前年比28.2%減となり、2009年以来のマイナスを記録した(図表3-1、3-2)。国・地域別にみると、欧州地域からの投資は17.7%減の1,052億ドルと2年連続で減少した。アジア・太平洋地域からの投資も、オーストラリアが大きく増え

た2011年の反動減となったことが影響し、31.4%減の318億ドルと減少した。同地域の中で目立って増加したのは、韓国(48.4%増)や中国(163.5%増)だった。

対内直接投資は、租税回避地など第三国を経由する迂回投資のかたちを取るケースもあり、正確な投資元国をたどることが難しい。この点、商務省は、通常の直接投資残高に加えて、投資元をたどる最終受益株主(UBO)の考えに基づいた残高も公表している。両者の額の差からは次の特徴が導き出せる。

通常の残高よりもUBOベースの残高の方が大きくなるのは、迂回投資が多いことのためであり、ブラジル、中国、中東が特に該当する。逆に小さくなるのは迂回投資の拠点となっていることを示し、オランダ、スイス、ルクセンブルクの数字に表れている。例えばルクセンブルクの残高は、UBOベースでみると10分の1以下へと縮小する。日本、韓国、フランスはどちらの方法でも値の違いはほとんどなく、他国と比べて迂回投資は少ないことが分かる。

#### ■ 本格化する中国の対米投資

中国からの直接投資額(フロー)は、前年比163.5%増の14億ドルと、大幅に増加した。また、2011年のUBOベースの残高も95億ドル、84.2%増と大きく伸びた。とはいえ、残高は増加はしているが、まだ本格化し始めたばかりであり、韓国の半分、日本の30分の1という規模である。

業種ごとの内訳をみると、2010年の残高51億ドルに対し「その他産業」が31億ドルと約6割を占めており、エネルギー部門(採掘や輸送など。精製は含まない)の直接投資はここに含まれるものと考えられる。

2012年の中国からの大型投資案件としては、1月に中国石油化工集団(シノペック)が、オクラホマ州のシェールガス開発企業デボン・エナジーの株式33.3%を22億ドルで取得すると発表した。シノペックはクリーンエネルギー分野にも進出しており、8月には、サミット・パワー・グループに10億ドルを投資しテキサス州での石炭ガス化事業に、DKRWアドバンスト・フューエルズに20億ドルを投資しワイオミング州での石炭液化事業に、それぞれ乗り出した。また2013年2月には北京徳青源農業科技(DQY)が18億ドルを投じ、大手食肉処理企業のスミスフィールド・フーズと合弁でバイオ燃料の生産を始めると発表した。さらにスミスフィールド・フーズは同年5月に、中国の食肉加工最大手の双匯集団に71億ドルで買収されることとなった。中国企業による米企業買収では過去最大規模となる。

大型案件はエネルギー以外でもみられる。その代表例はサービス産業である。大連万達集団は2012年9月に、大手映画興行チェーンAMCエンターテインメントを26億



図表 3-1 米国の国・地域別対内直接投資

(単位: 100 万ドル, %)

	2011 年		2012 年		2011 年末		2011 年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	残高	構成比	
欧州	127,800	105,187	△ 17.7	1,811,875	71.1	1,607,135	63.1	
英国	48,900	20,547	△ 58.0	442,179	17.4	527,764	20.7	
オランダ	△ 1,948	29,934	-	240,306	9.4	132,469	5.2	
ドイツ	15,189	3,103	△ 79.6	215,938	8.5	265,409	10.4	
スイス	19,892	295	△ 98.5	211,700	8.3	126,087	4.9	
フランス	3,156	21,664	586.4	198,741	7.8	201,974	7.9	
ルクセンブルク	20,530	6,216	△ 69.7	190,380	7.5	17,787	0.7	
スウェーデン	1,236	2,671	116.1	42,313	1.7	38,563	1.5	
スペイン	6,610	1,486	△ 77.5	44,750	1.8	47,992	1.9	
カナダ	20,543	16,460	△ 19.9	210,864	8.3	244,563	9.6	
中南米	17,989	5,897	△ 67.2	85,695	3.4	118,990	4.7	
メキシコ	2,134	2,801	31.3	13,763	0.5	27,928	1.1	
ブラジル	3,704	△ 598	-	5,038	0.2	14,652	0.6	
アジア・太平洋	46,354	31,792	△ 31.4	409,749	16.1	438,944	17.2	
日本	18,984	19,169	1.0	289,490	11.4	293,820	11.5	
オーストラリア	17,245	1,645	△ 90.5	55,862	2.2	58,568	2.3	
韓国	3,530	5,240	48.4	18,421	0.7	18,279	0.7	
インド	736	353	△ 52.0	4,888	0.2	9,781	0.4	
中国	520	1,370	163.5	3,815	0.1	9,485	0.4	
中東	8,973	626	△ 93.0	25,363	1.0	61,603	2.4	
アフリカ	2,101	607	△ 71.1	4,281	0.2	4,755	0.2	
合計	223,759	160,569	△ 28.2	2,547,828	100.0	2,547,828	100.0	

〔出所〕 商務省統計から作成

図表 3-2 米国の業種別対内直接投資

(単位: 100 万ドル, %)

	2011 年		2012 年		2011 年末	
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比	
製造業	93,205	79,504	△ 14.7	838,340	32.9	
食品	△ 1,488	△ 22	-	42,905	1.7	
化学	43,709	39,860	△ 8.8	201,671	7.9	
金属	1,734	148	△ 91.5	44,205	1.7	
一般機械	9,530	4,459	△ 53.2	74,332	2.9	
コンピューター・電気製品	3,080	1,803	△ 41.5	65,443	2.6	
電気機械・部品	2,098	23,341	1,012.5	23,981	0.9	
輸送機械	6,006	6,559	9.2	92,060	3.6	
卸売業	21,959	19,146	△ 12.8	309,959	12.2	
小売業	2,231	4,456	99.7	50,551	2.0	
情報産業	△ 4,277	3,398	-	147,072	5.8	
預金取扱機関	27,160	△ 2,421	-	153,064	6.0	
金融(預金取扱機関を除く)・保険	7,092	2,568	△ 63.8	376,770	14.8	
不動産・リース	2,535	1,039	△ 59.0	48,370	1.9	
専門サービス	2,576	11,060	329.3	88,055	3.5	
その他	71,278	41,819	△ 41.3	535,648	21.0	
合計	223,759	160,569	△ 28.2	2,547,828	100.0	

〔注〕 各業種の主な内訳は次のとおり。情報産業: 出版, 電気通信, メディア。専門サービス: 建築, コンピューター・システム管理, 広告。その他: 農業・林業・漁業, 鉱業, 電力, 建設, 廃棄物処理, 医療サービス。

〔出所〕 商務省統計から作成

ドルで買収した。また 12 月には、新華信託などが構成する中国企業連合が、保険大手のアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)傘下の航空機リース企業であるインターナショナル・リース・ファイナンス(ILFC)の株式 80.1% を 42 億ドルで購入すると発表した。

## ■ 22 年ぶりに大統領が対内 M&A にノーと判断

外国投資委員会(CFIUS)の審査においては、2012 年は大統領が 22 年ぶりに投資案件を差し止める判断を下し、

それが中国企業によるものであった点が注目された。中国系企業 ロールズ・コーポレーションによる、オレゴン州の風力発電関連米企業 4 社の買収を認めないとする発表である。発電事業の所在地が、米海軍訓練施設の飛行制限区域内にある点を理由としており、CFIUS は安全保障上の懸念が払拭できないと判断した。

CFIUS は、外国主体が米国の企業体を「支配」する投資案件、いわゆる対内 M&A について安全保障上懸念がないかを審査する省庁横断の組織である。案件の提出は、基本的には当事者間の任意となっている。第 1 段階レビュー(30 日間)と、必要に応じ第 2 段階精査(45 日間)の手続きを経て最終的には大統領の判断を仰ぐ。

その後も中国からの案件は続いたが、CFIUS は安全保障上の懸念はないとする判断を下しており、米政府は保護主義だと不満を表明する中国側の懸念を取りあえずは払拭した格好にある。大手自動車部品メーカーの万向集団による米リチウムイオン電池ベンチャー企業の A123 システムズ買収は 2013 年 1 月に、海洋油田開発大手である中国海洋石油(CNOOC)によるカナダの石油大手ネクセンの買収(ネクセンが石油・天然ガス資産の一部を米国内に所有していたため CFIUS が審査を行った)は同年 2 月に、そ

れぞれ承認された。

中国からの案件は今後も増えるとみられ、政権が難しい判断を迫られる局面も現れるだろう。ここ 3 年の CFIUS の審査案件数の推移をみても、中国の案件は、最新のデータである 2011 年は 10 件と増加傾向にある(図表 3-3)。

## ■ エネルギー分野での対内投資は活況

シェール資源ブームを受けて、石油ガス分野の対内直接投資は大きく伸びている(図表 3-4)。商務省は、採掘、

図表 3-3 CFIUS の主要国別審査件数

国名	2009年	2010年	2011年
英国	17	26	25
フランス	7	6	14
中国	4	6	10
カナダ	9	9	9
日本	4	7	7
イスラエル	5	7	6
合計(その他含む)	65	93	111

〔出所〕財務省資料から作成

精製、輸送など八つの業態を束ねて「石油ガス」とした投資残高を公表している。石油ガス分野の2011年末の残高は、前年比25.5%増の2,970億ドルとなった。全産業の12.5%増、製造業の11.5%増といった数字と比べても大きい伸びである。採掘はそれほど大きな比率を占めておらず、採掘に付随する分野や精製分野への投資額が大きい。2009年以降、精製分野が卸売りを抜いて一気に拡大している。

### ■アジアへの対外直接投資はプラスを維持

2012年の対外直接投資額(フロー)は3,669億ドル、前年比5.1%減となった(図表3-5, 3-6, 3-7)。半分を占める欧州向けが17.0%減と大きく落ち込み、全体に響いた。対カナダも43.7%減と大きく減ってはいるが、これは2011年にエクソンモービルによるカナダ子会社インペリアル・オイルへの89億ドルの巨大案件(カール・オイルサンドへの投資)があったことによる反動であり、額としてはトレンドに戻ったとも捉えられる。

対アジア・太平洋は増加が続いており、中でもシンガポールとオーストラリアへの米企業の進出は堅調である。日本、オーストラリア、シンガポールへの直接投資残高はほぼ同規模にあるが、その主要業種は異なる。シンガポールへの残高は約6割が持ち株会社(非金融)、日本への残高は約半分が金融保険(預金取扱機関を除く)である。また対オーストラリア残高は鉱業(15%)、情報産業(10%)のシェアが大きいのが特徴である。なお、製造業の残高はいずれも2割弱でそれほど差はない。

図表 3-4 米国の石油ガス分野の対内直接投資残高

	2007年末	2008年末	2009年末	2010年末	2011年末	
						前年比
石油ガス	166,048	(D)	204,958	236,570	296,956	25.5
採掘	26,712	26,434	26,587	30,903	41,819	35.3
採掘付随分野	19,905	32,118	30,886	49,465	62,879	27.1
精製分野	31,127	25,419	96,541	101,138	120,394	19.0
卸売り	80,720	85,578	33,324	36,555	52,905	44.7
ガソリンスタンド	869	1,701	(D)	(D)	(D)	-
タンカー輸送	(D)	248	232	268	267	△ 0.4
パイプライン輸送	6,311	7,474	15,497	15,729	15,897	1.1
貯蔵分野	(D)	(D)	(D)	(D)	(D)	-

〔注〕(D)は、個別企業名が判別される可能性があるため非公開。

〔出所〕商務省統計から作成

シンガポールへの主要案件としては、アリゾナ州のIOデータセンター社は、1億2,890万ドル規模の投資によりゴールドマン・サックスのデータセンター設置を請け負ったと2012年9月に発表した。またバイオ大手のアムジェンが2013年1月に2億ドルを投資し抗体製造工場を設置すると発表した。オーストラリアへは、エクソンモービルが地元のBHPビルトンと合弁で10億ドル以上を投じ、天然ガス生産プロジェクトを拡大すると2012年12月に発表した。

中国への直接投資は2年連続で引き揚げ超となった。米企業の対中進出事例は拠点拡張や店舗数拡大といったかたちで依然多くみられる。米中ビジネス評議会が2012年に会員企業に行ったアンケートでは、3分の2以上が「中国ビジネスによる収入は前年比で10%以上増えた」と回答している。しかし同時に、中国での生産コスト高や米国への国内製造業回帰の機運を背景に、拠点を閉鎖し他国へ移管する動きもいくつかみられる。米国の先端素材製造大手パーク・エレクトロケミカルは2012年7月、子会社ネルコ・テクノロジーが有する中国・珠海のプリント基板用素材工場を閉鎖し、シンガポールの生産拠点に機能を集約すると発表した。

玩具のマテルは近年、労働力不足や生産コストの上昇から、自社が中国で生産している製品の数が相当減っていると説明している。また繊維分野での中国の対内直接投資は、2012年1月から9月にかけて前年同期比で19%減少したとされている。こうした、労働集約部門での生産コスト増は、部分的に対中投資が減少する動きにつながっており、結果的に米国の同品目の対中輸入減少へとつながっている可能性がある。

### ■日系企業の対米投資は自動車分野を中心に増加

米企業の対日投資は、不動産や通販といった分野に広がっており、日本企業との提携による進出例がみられる。また、日本企業の対米投資は特に自動車分野で多くの事例がみられる。

図表 3-5 米国の国・地域別対外直接投資

(単位:100 万ドル, %)

	2012 年		2011 年末		
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比
欧州	227,219	188,484	△ 17.0	2,307,697	55.5
英国	27,081	46,815	72.9	549,399	13.2
オランダ	75,007	50,230	△ 33.0	595,139	14.3
ドイツ	7,968	5,933	△ 25.5	106,887	2.6
スイス	9,151	16,711	82.6	124,964	3.0
カナダ	46,680	26,304	△ 43.7	318,964	7.7
中南米	75,161	89,954	19.7	831,151	20.0
メキシコ	7,751	12,628	62.9	91,402	2.2
ブラジル	10,260	7,942	△ 22.6	71,101	1.7
アジア・太平洋	31,972	50,230	57.1	605,202	14.6
オーストラリア	12,561	22,063	75.6	136,249	3.3
日本	481	4,016	734.9	116,533	2.8
シンガポール	10,159	15,026	47.9	116,616	2.8
中国	△ 1,087	△ 3,482	-	54,234	1.3
香港	△ 195	△ 1,854	-	52,542	1.3
韓国	3,683	2,406	△ 34.7	31,751	0.8
インド	2,023	4,116	103.5	24,663	0.6
アフリカ	5,380	3,706	△ 31.1	56,632	1.4
中東	312	8,261	2,547.8	35,905	0.9
合計	386,724	366,940	△ 5.1	4,155,551	100.0

〔出所〕 商務省統計から作成

図表 3-6 米国の業種別対外直接投資

(単位:100 万ドル, %)

	2012 年		2011 年末		
	フロー	フロー	前年比	残高	構成比
鉱業	32,305	27,107	△ 16.1	188,003	4.5
製造業	61,081	62,064	1.6	588,736	14.2
食品	5,445	4,784	△ 12.1	52,873	1.3
化学	16,812	8,326	△ 50.5	132,123	3.2
金属	2,801	1,673	△ 40.3	19,505	0.5
一般機械	7,438	5,681	△ 23.6	49,105	1.2
コンピューター・電気製品	8,280	11,866	43.3	86,155	2.1
電気機械・部品	△ 177	2,510	-	22,104	0.5
輸送機械	8,175	6,401	△ 21.7	60,782	1.5
卸売業	23,339	21,547	△ 7.7	193,767	4.7
情報産業	10,292	9,817	△ 4.6	127,170	3.1
預金取扱機関	△ 8,865	3,440	-	107,913	2.6
金融(預金取扱機関を除く)・保険	19,087	20,675	8.3	777,152	18.7
専門サービス	7,234	11,252	55.5	90,109	2.2
持ち株会社	209,376	177,724	△ 15.1	1,809,073	43.5
その他	32,877	33,312	1.3	273,629	6.6
合計	386,724	366,940	△ 5.1	4,155,551	100.0

〔出所〕 商務省統計から作成

図表 3-7 米国企業が関わるクロスボーダーM&A 取引額上位 5 社(2012 年)

<対内> (単位:100 万ドル)

買収企業	国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	買収完了月
Nestle SA	スイス	Pfizer Nutrition	米国	酪農品製造, 卸売り	11,850	2012 年 11 月
複数の投資家によるグループ	カナダ	Cequel Communications LLC	米国	通信(ケーブルテレビ)	6,579	2012 年 11 月
TonenGeneral Sekiyu KK	日本	Exxon Mobil	米国	石油卸売り	4,966	2012 年 6 月
Linde AG	ドイツ	Lincare Holdings Inc	米国	サービス(在宅医療ケア)	4,327	2012 年 8 月
ABB Ltd	スイス	Thomas & Betts Corp	米国	送電器	3,924	2012 年 5 月

<対外>

買収企業	国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	買収完了月
Eaton Corp	米国	Cooper Industries PLC	アイルランド	電子機器	12,240	2012 年 11 月
Walgreen Co	米国	Alliance Boots GmbH	スイス	小売り(ドラッグストア)	6,665	2012 年 8 月
Watson Pharmaceuticals Inc	米国	Actavis Group	スイス	医薬品	6,003	2012 年 10 月
Cisco Systems Inc	米国	NDS Group Ltd	英国	ソフトウェア(有料テレビ関連)	5,000	2012 年 7 月
Molson Coors Brewing Co	米国	Starbev Management Services	チェコ	ビール製造	3,531	2012 年 6 月

〔出所〕 トムソン・ロイターデータ(2013 年 6 月 6 日時点)から作成

2013 年に入って、物流施設の開発、管理を手掛けるプロロジス(コロラド州)が7億3,620万ドルの追加投資を行った。またアウトレット・モールなどを手掛けるサイモン・プロパティーズ(インディアナ州)は3億7,150万ドルを投資し、日本に合弁会社三菱地所・サイモンを設立し、同年4月に千葉県に酒々井プレミアム・アウトレットを開業した。またM&Aでは、2012年7月に、ペインキャピタルが住友商事と折半で11億ドルの出資をジュピターショップチャンネル(通販)に行った。

2012年の日本企業の対米投資は、米自動車市場が活況であることを背景に自動車メーカーが投資の発表をいくつか行った。トヨタ自動車はインディアナ州の工場に4億ドルの追加投資を行い、2013年後半から中型スポーツタイプ多目的車(SUV)の生産を行うと2012年2月に発表した。日産自動車はミシシッピ州の工場に2億4,780万ドルを追加投資すると同年6月に発表、本田技研工業もオハイオ州の工場に2億ドル以上を追加投資すると同年11月に発表した。豊田自動織機は3億5,000万ドルをジョージア州に投資しカーエアコンの部品生産会社を新規設置すると同年1月に発表した。また東洋水産は同年8月に、3億400万ドル規模の投資によりテキサス州サンアントニオに即席麺の製造工場を設立すると発表した。

日系企業の投資は米国経済に大きく貢献している。商務省の2010年の統計によると、在米日系企業が米国で創出している雇用者数は65万人に上り、カナダ企業の54万人、ドイツ企業の57万人を上回る。また、日系企業が米国拠点から行っている輸出は518億ドルにも上り、世界各国企業の在米拠点による輸出の中で23%と最大のシェアを占める(図表3-8)。518億ドルという額は米国の輸出の4.0%に相当する。しかもその内訳は、親会社本国への輸出が238億ドル、それ以外が280億ドルとなっており、いわゆる逆輸入ではなく他国への市場開拓において、ドイツや英国と比べて群を抜いて貢献している。例えば日系自

図表 3-8 各国企業の、在米子会社からの輸出(2010年)

(単位:100 万ドル, %)

	在米拠点からの輸出額	輸出全体に占める構成比	親会社以外への輸出額	親会社以外への構成比
世界	229,251	17.9	119,408	52
日本	51,756	4.0	27,955	54
ドイツ	32,847	2.6	9,390	29
英国	27,564	2.2	15,961	58
オランダ	19,611	1.5	8,594	44
フランス	17,207	1.3	10,053	58
カナダ	9,997	0.8	6,277	63
韓国	8,686	0.7	(D)	-
オーストラリア	2,980	0.2	2,910	98
シンガポール	806	0.1	578	72
中国	316	0.0	240	76

〔注〕(D)は、個別企業名が判別される可能性があるため非公開。

〔出所〕 商務省統計から作成

自動車メーカーが現地生産した自動車は、オーストラリア、中東、韓国、ロシアなどへ幅広く輸出されている。

#### 4. 大型 FTA 交渉を進める通商政策

輸出倍増をうたった国家輸出イニシアチブ(NEI)の目標年が2014年に迫る中、米国の輸出は伸び悩んでいる。再選を果たしたオバマ大統領は現状打破に向けて、大型のFTA交渉に本腰を入れる。WTOでは、ドーハ・ラウンド交渉が停滞する中、新たなサービス協定(TISA)の交渉と情報技術協定(ITA)の改正交渉に力を入れる。

#### ■輸出倍増目標の達成に黄信号

オバマ政権は、2009～14年の5年間で輸出を倍増する計画、NEIを推進している。輸出関連の省庁を主体とする貿易ミッションの派遣、輸出管理規制の緩和、不公正な貿易慣行の是正、貿易協定の推進、金融支援の提供などが方策の中心である。2011年までの2年間は前年比増15%前後を記録し、好調だったものの、2012年の財輸出は4.4%増にとどまり、目標達成に向けて厳しい状況となった。倍増を達成するには、約17%の増加を残り2年続ける必要がある。

2012年には、批准待ちだった三つのFTAがようやく発効した(図表4-1)。韓国、コロンビア、パナマとの二国間FTAは、ブッシュ前政権時の2006～07年に、大統領貿易促進権限(TPA)が有効だった際に署名されていた。残る手続きは双方の議会での批准だったが、米国では2006年秋の中間選挙で民主党が上下両院で勝利して以降、事実上たなごらしにされてきた。しかし、オバマ政権がNEIを打ち出したことや、2010年の中間選挙で共和党が下院で多数党となったこともあり、これらFTAの批准に向けた動きが再び勢いを得た。その後、韓国との間で自動車関税の撤廃スケジュールを引き延ばすなど妥協策が採られ、米議会では2011年10月に三つのFTAの批准が済み、相手国の手続きも経て、2012年3月に韓国と、5月にコロンビアと、10月にパナマとの間で発効した。各FTAにつき、

図表 4-1 米国の FTA 発効・署名・交渉状況

(単位:%, 100 万ドル)

	FTA	米国の貿易に占める金額と構成比(2012年)					
		往復		輸出		輸入	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
発効済み	イスラエル	36,397	1.0	14,268	0.9	22,129	1.0
	北米自由貿易協定(NAFTA)	1,109,977	29.0	508,471	32.9	601,506	26.4
	ヨルダン	2,922	0.1	1,766	0.1	1,156	0.1
	シンガポール	50,757	1.3	30,525	2.0	20,232	0.9
	チリ	28,137	0.7	18,766	1.2	9,371	0.4
	オーストラリア	40,700	1.1	31,151	2.0	9,549	0.4
	バーレーン	1,912	0.1	1,211	0.1	701	0.0
	モロッコ	3,107	0.1	2,175	0.1	932	0.0
	中米・ドミニカ共和国(CAFTA-DR)	60,780	1.6	29,901	1.9	30,880	1.4
	ペルー	15,763	0.4	9,345	0.6	6,418	0.3
	オマーン	3,101	0.1	1,747	0.1	1,354	0.1
	韓国	101,179	2.6	42,284	2.7	58,896	2.6
	コロンビア	40,975	1.1	16,355	1.1	24,620	1.1
	パナマ	10,375	0.3	9,835	0.6	540	0.0
合計	1,506,083	39.4	717,799	46.4	788,285	34.6	
交渉中	環太平洋パートナーシップ(TPP)	286,919	7.5	90,805	5.9	196,114	8.6
		(1,532,253)	(40.1)	(689,063)	(44.6)	(843,190)	(37.1)
交渉開始合意	EU27	646,567	16.9	265,360	17.2	381,208	16.8

〔注〕北米自由貿易協定(NAFTA):カナダ、メキシコ。

中米・ドミニカ共和国(CAFTA-DR):コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国。

TPP:オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム。なお、かっこ内は FTA 発効済みの国を含めた数値。

〔出所〕 商務省統計から作成

発効前と発効後の一定期間の輸出額を比較すると、対韓国輸出(2012年3月から12カ月間の前年同期比)は5.9%減、対コロンビア輸出(2012年5月から12カ月の前年同期比)は19.0%増、対パナマ輸出(2012年11月から5カ月間の前年同期比)は15.2%増となった。中南米2カ国向けの伸びが顕著だが、規模の大きい韓国向けは減っている。しかし、米韓 FTA 発効を受けて、自動車や機械分野を中心に在米生産拠点を拡充し、韓国市場向けの輸出拠点にするといった動きが出ている。例えば、自動車ではトヨタ自動車は2012年10月からクロスオーバーSUV「ヴェンザ」を韓国へ輸出している。工作機械のヤマザキマザックは同年6月から韓国への輸出を開始、2013年秋に向けて米国工場の生産能力を拡大する計画を進めている。

ロシアのWTO加盟の影響は2013年になって表れ始めている。正式加盟は2012年8月だったが、米国はジャクソン・バニック修正条項を同年12月に撤廃することで最恵国待遇である恒久正常貿易関係(PNTR)をロシアに付与するに至った。同条項は、旧共産圏諸国を想定したもので、国外への移民を禁ずる国にはPNTRの付与を認めない措置であり、これが障壁となっていた。貿易面の効果について、2013年第1四半期の対ロシア輸出を前年同期比で見ると、10.5%増と全世界向けの0.5%増を上回った。中でも、自動車・同部品(HS87類)、航空機・同部品(HS88類)、プラスチック類(HS39類)が伸びている。ただし、即時に関税が引き下げられた品目数は全体の1割ほどであり、今後引き下げ品目増加による輸出拡大が期待される。

### ■大型の通商交渉を推進

比較的規模の小さい国や近隣国とのFTAはおおむね発効していることもあり、オバマ政権は今後、かねてからの民主党の方針でもある多くの国を巻き込んだ通商協定の推進を重視していく。NEIの中でも重要なツールとなっている二つの大型FTAが、オバマ政権2期目の通商政策の焦点となる。

一つが、環太平洋パートナーシップ(TPP)だ。政権は、アジア地域の成長力を取り込む足掛かりとして重視している。交渉国は12カ国まで拡大し、2013年5月までに17回の交渉を経ている。同年3月には日本も交渉参加を表明、それを受けて通商代表部(USTR)は4月に日本との交渉を開始する旨を議会に通知した。議会との90日間の協議期間を経て、日本は7月に正式に交渉に加わった。米国をはじめとする交渉国は2013年中の妥結を目指す。交渉分野が多岐にわたり、交渉国間で利害が対立する事項も少なくないため、米国では、妥結は2014年以降にずれ込むと見通す専門家が多い。

もう一つは、EUとのFTA(Transatlantic Trade and Investment Partnership: TTIP)だ(図表4-2)。双方は交渉を開始することで2013年6月に合意した。モノ、サービス、投資の市場開放に加えて、非関税障壁の削減が焦点になるとみられる。USTR発表の2013年版の外国貿易障壁報告書(NTE)は、EUに関して農産品市場アクセスの改善が課題としており、中でも複雑な関税分類や果物への補助金などを問題視している。双方はFTAの効果について、実現すれば域内全体で数百万人の雇用を支え、米国と欧州の緊密な戦略的関係をさらに強固にしている。

### ■通商関連の人事とTPAの行方が通商交渉に影響

オバマ政権は、これらの交渉を推進するために、まず人事面でマイケル・フロマン大統領副補佐官(国際経済担当)を次期USTR代表に指名した。同氏は、政権1期目でNEIの立案やFTA推進に当たった総合調整役を担うなど、その実績から識者の間では、政権の本気度を示す人事だと捉えられている。もう1点、円滑な通商交渉を進める鍵となるのが、大統領貿易促進権限(TPA)の再付与だ。TPAは、本来議会にある通商交渉権限を一定の条件の下、大統領に付与するもので、政権が議会と協議しつつ他国と交渉を行い、その実施法案の批准に際しては議会が修正することなく承認か否認のみの採決を行うことを柱としており、2007年以降失効している。USTRは、TPAの再付与に

図表 4-2 米国の EU27、TPP 交渉国との貿易額および人口、GDP の比較

	貿易額		人口		GDP	
	(100万ドル)	構成比(%)	(1,000人)	構成比(%)	(10億ドル)	構成比(%)
世界	3,821,028	100.0	6,974,243	100.0	70,020	100.0
EU27	646,567	16.9	503,518	7.2	17,584	25.1
TPP 交渉国	1,532,253	40.1	472,782	6.8	11,389	16.3
(参考)米国	—	—	311,592	4.5	14,991	21.4

〔注1〕貿易額は2012年の米国とのデータ、人口とGDPは2011年のデータ。

〔注2〕TPP交渉国は、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムの11カ国の合計。

〔出所〕商務省、世界銀行から作成

向けて議会と協議していくとの姿勢を示しているものの、その時期を明示していない。しかし、議会はより意欲的な姿勢を示しており、TPA 再付与に関する法案審議に向けた準備を進めている。

### ■ 分のあるサービスと情報技術分野で主導権

FTA とは異なる多国間の枠組みで米国が力を入れるのが、WTO の分野別協定だ。ドーハ・ラウンドが長らく停滞する中、関心を共有する国同士で可能なところからという流れで、現在、サービス貿易協定(TISA)の交渉と、情報技術協定(ITA)の品目を拡大する改正交渉が進んでいる。

TISA 交渉は 22 カ国・地域が参加し、WTO のサービスの貿易に関する一般協定(GATS)に整合するかたちで、サービス貿易の自由化を進めることを目的にする。米国は、サービス貿易に限れば収支は黒字が続いており、2012 年は 2,068 億ドルの黒字だった。2013 年の大統領通商政策課題でもこの点を指摘し、さらなるサービス輸出の拡大の必要性を唱えている。交渉における優先的な関心事項として、サービスの供給者が国籍ではなく、その質と能力で競争できる環境を整える、また、サービス分野を包括的に網羅し、各国の規制が透明かつ予見可能なものとなる合意内容を目指すとしている。

ITA は 97 年に発効した協定で、コンピューターや半導体などの IT 製品の関税をゼロにするものだ。しかし、発効から 16 年が経過し、同分野の技術が進歩しているにもかかわらず、協定が対象とする製品の範囲が拡大されたことはない。米国は、新たな製品の関税を撤廃することで、自国製品の輸出を後押ししたい考えだ。米国際貿易委員会(ITC)の調査報告書によると、米国にとって関税撤廃の効果が大きいのは、医療機器、継電器・産業用制御機器、光学機器、ラウドスピーカー・ヘッドホン分野だ(図表 4-3)。2013 年 6 月時点、拡大交渉に参加している 48 カ国・地域は 7 月に大筋合意、12 月の WTO 閣僚級会合で正式合意することを目標に、WTO の ITA 委員会で追加品目の選定作業を進めている。米国は日本と連携して、早期妥結に向けて交渉を主導している。

### ■ 外国との競争条件の整備に引き続き注力

オバマ政権は頻繁に、米国企業が外国でビジネスを行う上で、外国企業との「競争条件を同等にする(level the playing field)」という表現を用いる。つまりは、外国の不正な貿易慣行を是正していくという意味だ。USTR が年次で発表している外国貿易障壁報告書(NTE)やスペシャル 301 条報告書は、米国の地域的、分野的関心を測る上で役立つ。

これらの報告書で最も指摘が集中しているのが中国だ。

図表 4-3 米国が ITA に追加を要求している品目の分野別輸出額および輸出先国で課される関税額・率

	(単位: 100 万ドル, %)		
	輸出額	関税額	関税率
医療機器	17,803	229	1.29
継電器・産業用制御機器	6,559	125	1.92
工学機器	2,726	36	1.30
ラウドスピーカー・ヘッドホン	1,429	39	2.72
その他	151,043	2,885	1.91
合計	179,560	3,314	1.85

〔注〕 2011 年データ。

〔出所〕 商務省、WTO、米国際貿易委員会から作成

以前から米国が懸念を表している分野として、中国における知的財産権の保護体制が挙げられる。NTE では、中国で知財権を持つことや商標登録地が中国であることなどを条件に政府調達の際に優遇する「国家自主イノベーション製品認定制度」を、これまでの米中合同商業貿易委員会(JCCT)、米中戦略・経済対話(S&ED)、首脳会談での合意に沿って撤廃するよう牽制している。また、スペシャル 301 条報告書では、新たな懸念事項として、中国によるサイバー攻撃を介した米国企業の企業秘密の不正取得を指摘している。米国防総省が発表した中国の軍事力に関する年次報告書も、サイバー攻撃の脅威に触れており、両国の首脳会談、S&ED や JCCT での主要な議題になりそうだ。また、米国は対中国の通商ルールの執行も強化している。中国製の安価な太陽電池の流入で損害を被ったとする米企業などの訴えに関して、米国際貿易委員会(ITC)は 2012 年 10 月、中国製太陽電池にアンチダンピング税(AD)と相殺関税(CVD)を賦課する最終決定を下した。しかし、中国メーカーは台湾製セルを用いて太陽電池を製造することで原産国を台湾とし、AD/CVD を迂回していると、米国の産業界は指摘している。これに関しては、同じく損害を被っている EU も含めて、太陽電池に関する貿易摩擦を解決すべく米欧中の三者間で協議することが検討されている。

中国以外のアジア新興国に対しても、主要な指摘事項は知的財産権関連で、これに加えて、政府調達市場、サービス市場の閉鎖性なども指摘している。例えば、TPP 交渉国の中では、ブルネイで依然、国有企業が経済分野の大部分を独占している点、マレーシアのハラル基準は多国間で合意されたコーデックス委員会の同基準よりも厳しい点、シンガポールで外国法律事務所が地元裁判所で訴訟を行えない点、ベトナムで非効率な官僚制度が存続している点などに懸念を示している。TPP 交渉でこれらの点についても、是正を求めていくものと思われる。

中南米諸国に関しては、既に FTA を締結している国が多く、全体的に指摘事項は多くないものの、近年国内産業保護政策が目立つブラジルとアルゼンチンに対しては、

細かく指摘している。NTE ではブラジルについて、高い平均関税率、2012 年 10 月に発動した携帯電話、通信機器、パソコンなど 100 品目への関税引き上げ措置、関税のほかに輸入品に課される内国税、政府調達におけるローカルコンテンツ要求などを貿易障壁として挙げている。アルゼンチンについては、非自動輸入ライセンス制度、輸入事前宣誓供述書、輸出入均衡計画書の提出義務などの非関税の輸入制限措置を指摘している。米国はこうしたアルゼンチンの措置を受けて、2012 年 3 月には同国を、新興国や開発途上国に供与している一般特惠関税制度 (GSP) の対象から除外し、同年 8 月には日本とともに WTO へ提訴するなど執行を強化している。

このほか特筆すべき点として、USTR が 2013 年版スペシャル 301 条報告書で、2005 年以来初の優先警戒国 (PFC) の指定を行い、それが前回同様ウクライナだったことが挙げられる。USTR は理由として、政府による海賊版ソフトウェアの利用およびインターネット上の海賊行為に対する法執行状況の深刻な悪化や、公正で平等な市場アクセスの拒絶などを挙げている。2001~05 年に同国を PFC に指定した際は、GSP の適用を停止した。今回についても、同様の対応に出るかが注目される。

### ■ミャンマーへの経済制裁を大幅に緩和

米国は 1990 年代以降、ミャンマー政府高官や与党連邦連帯開発党 (USDP) の幹部・幹部経験者、軍関係者に対する米国入国ビザの発給停止、同国向け新規投資の禁止、同国製品の輸入禁止、同国向けの送金や金融サービス提供の禁止、軍事政権関係者の資産凍結などの経済制裁を科してきた。しかし、オバマ政権は 2011 年 3 月のテイン・セイン政権発足以降、政治と経済の両面で民主化や開放に向けた動きが進展していることを受け、2012 年の 2 月以降、段階的に制裁を緩和してきた。同年 5 月には、22 年ぶりのミャンマー大使として、デレク・ミッチェル・ミャンマー特別代表・政策調整官を指名した。これにより、武器の禁輸措置の維持を除いて、米企業は現在、ほぼ自由にビジネス活動が行える状況となっている。ただし、これら緩和措置はあくまでも制裁の一時解除という位置付けだ。米議会では同年 8 月、対ミャンマー制裁の根拠法となっている 2003 年ビルマ自由・民主化法を 2015 年 7 月まで延長する法案が議会の上下両院で可決された。オバマ大統領も 2013 年 5 月、制裁の基本的枠組み自体は少なくとも 1 年間は維持する方針を公表している。もし、人権侵害、民主化プロセスの円滑化に反する行為や腐敗行為、軍関係企業を助長する行為があるようなら、解除を停止する構えだ。

### 5. エネルギー政策の根幹を変えるシェール資源

米国のアキレス腱といわれ続けてきたエネルギーに関して、情勢が変わりつつある。技術革新で地下深くのシェール層に眠る石油ガス資源の商業生産が進展したことで、米国がそれら資源の純輸出国となる可能性も出てきた。他方、輸出による国内資源価格の高騰や、採掘による環境汚染、再生可能エネルギー (RE) 産業の衰退などに関する懸念が議論を呼んでいる。

#### ■クリーンエネルギー支援に限界

米国では、人口増加に伴い、エネルギー需要は増加の一途をたどってきた。しかし、国内資源のみでは供給が追いつかず、2000 年代は消費量の約 3 割を輸入に頼ってきたのが実状だ。中でも、車社会の米国にとって重要な石油の輸入は、消費量の半分近くを占めてきた。財輸入に占める割合でも約 13% を占め、貿易赤字の大きな要因ともなっている。また、中東情勢の不安定化などで石油価格が高騰すれば、個人消費に与える影響も大きく、エネルギー問題は常に米国経済の重要課題であった。

また気候変動対策も、オバマ政権が温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへのシフトを進めていく一要因となっている。米国では近年、ハリケーンや干ばつなど気候変動の影響とみられる自然災害が、経済活動全般に損害を与える例が増えている。

リーマン・ショック後の金融危機の最中、2009 年 1 月に誕生したオバマ政権は、雇用創出とともに、これらの課題を解決すべくクリーンエネルギー産業の振興に注力した。2035 年までに米国の発電量に占めるクリーンエネルギーの割合を 80% に高めるとの目標の下、大規模な補助金や税額控除、融資保証などの助成制度を充実させた。これにより RE、中でも風力発電と太陽光発電に関しては導入が大きく進んだ。ただし、風力と太陽光が発電量全体に占める割合は 2012 年で約 4% と、在来型の化石エネルギーを代替するには程遠い。水力やその他のバイオマス、地熱などを総合してようやく RE 全体で 15.6% という状況だ。電気自動車は石油消費量の減少につながると期待されるが、新車販売台数に占める割合はハイブリッド車を含めても 4% に満たない。さらに、政府支援企業の倒産や厳しい連邦財政を受けて、議会では本当にクリーンエネルギー産業が雇用を生むのか、政府がどこまでリスクを負うべきかといった議論が力を得た。こうした状況から、今後は政権 1 期目ほどクリーンエネルギー産業に十分な助成策が打てない見込みだ。残された方策として、排出規制の強化が挙げられるが、これについてはコスト増を嫌う産業界からの強い反発が見込まれ、どこまで導入できるかは未知数だ。ただし、自動車の企業別平均燃費 (CAFE) 基準に

については、業界とも合意の上で2012年8月に、2017～25年型の乗用車・トラックに適用される基準を発表した。各自動車メーカーは2025年までに現行の約2倍に当たる1ガロン当たり54.5マイル(1リットル当たり約23キロメートル)、CO<sub>2</sub>の排出量に換算すると1マイル当たり163グラム(1キロメートル当たり102グラム)を達成しなければならない。

### ■シェール資源ブームで情勢が一変

こうした米国のエネルギー自給問題を解決しつつあるのが、シェール資源ブームだ。採掘方法の技術革新で2000年代以降、頁岩(シェール)層から石油ガス資源を生産することが商業的に可能となった。エネルギー情報局(EIA)は、石油に関して早ければ2035年に、天然ガスについては2020年に、純輸出国になるとみている。

上流の開発段階では、米国企業のみならず、各国のエネルギー企業が権益取得に動いている。EIAが発表したところでは、2008～12年のシェール資源開発への投資事例は73件の1,337億ドルに上り、そのうち外国企業が合弁事業として参入している事例が21件の260億ドルに上

るとい(図表5-1)。また、調査会社IHSの予測によると、これらいわゆる非在来型資源の開発に伴い、下流産業への影響も含めて2020年までに約1,720億ドルの設備投資と300万人の雇用創出が実現するという。

下流で設備投資が活発なのが、石油化学産業だ(図表5-2)。国内で、安定的かつ安価な原料が調達できる見通しが立ったため、シェール資源が集中する北東部とメキシコ湾岸地域を中心に生産拠点の新設、拡充、海外からの回帰の事例が増えている。

今後の課題は、中流の輸送段階において、生産されたシェールガスを国内各地に運ぶパイプラインを拡充することだ。国際的な市場が確立している石油と比べて、いまだ地域別に市場が分断されている天然ガスは、その地域の需給で価格が決まる。米国ではシェールガスが増産されるようになったが、国内の輸送インフラが充実していない地域があり、掘削現場によってはその場で輸送能力を超える分のガスを焼却処分している事例もある。輸送インフラを早期に整えて、国内需要を満たすことが求められている。

図表5-1 外国企業による米シェール関連企業のM&A事例

(単位:100万ドル,%)				
完了年月	買収会社(国籍)	対象企業	買収額	買収後出資比率
2011年3月	BHPビルトン(オーストラリア)	チェサピーク・エナジー	4,750	100.0
2011年5月	インベスター・グループ(シンガポール)	フラック・テック・ホールディングス	3,500	70.0
2008年11月	スタットオイル・ハイδρο(ノルウェー)	チェサピーク・エナジー	3,375	32.5
2012年4月	中国石油化工集団(中国)	デボン・エナジー	2,500	33.3
2011年3月	韓国石油公社(韓国)	アナダルコ・ペトロリアム	1,550	23.7
2012年9月	住友商事(日本)	デボン・エナジー	1,400	30.0
2010年9月	パークレイズ・バンク(英国)	チェサピーク・エナジー	1,150	100.0
2010年11月	中国海洋石油(中国)	チェサピーク・エナジー	1,080	33.3
2009年8月	BGグループ(英国)	エクスコ・リソーシズ	1,055	50.0
2010年6月	BGグループ(英国)	エクスコ・リソーシズ	835	50.0

[注] 2008～12年に公表されたもののうち、最も取引金額の高い上位10件。

[出所] トムソン・ロイターから作成

図表5-2 シェール関連の主な投資事例

企業名(国籍)	プロジェクト			
	内容	投資額	場所	稼働予定
ダウ・ケミカル(米国)	エチレン生産工場新設	40億ドルの一部	テキサス州フリーポート	2017年
エクソンモービル(米国)	エチレン生産工場を新設 生産したエチレン原材料として近隣に新設する工場 ポリエチレンを製造予定	数十億ドル	テキサス州ベイトン、モンベルビュー(2カ所)	2016年
シェブロン・フィリップス・ケミカル(米国)	エチレン・ポリエチレン生産工場を新設	50億ドル	テキサス州ベイトン、オールドオーシャン(2カ所)	2017年
フォルモサ・プラスチックス(台湾)	エタン・PDH(プロパン脱水素)・LDPE(低密度ポリエチレン)生産工場新設	17億ドル	テキサス州ポイントコンフォート	2016年
サッル(南アフリカ共和国)	ガス・ツアー・リキッド(GTL)施設とエチレン生産工場新設	160億～210億ドル	ルイジアナ州レイクチャールズ	2017年
シェル・ケミカルズ(オランダ)	エチレン生産工場建設	20億ドル	ペンシルベニア州モナカ	n.a.
アルコア(米国)	アルミニウムリチウム合金生産工場新設	9,000万ドル	インディアナ州ラファイエット	2014年
USスチール(米国)	工場2カ所で鉄鋼生産能力の拡大。ライプシック地区のプロジェクトは神戸製鋼との合弁プロジェクト	6億5,000万ドル	オハイオ州ライプシック、ロレーン(2カ所)	2013年

[出所] 各社公表資料から作成



## ■エネルギー輸出で活発な議論

シェールガスの供給過剰を受けて、海外輸出を解禁するかの議論が活発となっている。米国は 2007 年ごろまでは、国内の在来型の天然ガス生産の先細りが予測されており、液化天然ガス(LNG)の輸入ターミナルの建設計画が相次いでいた。しかし、これまで手を付けられなかった地層深部のシェールガスの生産が技術革新で可能になったことで、それらを輸出用に転換すべきとの主張が、ガス開発業者から挙がるようになった。他方、国内での設備投資を計画する製造業は、輸出によりガスの国内価格が高騰し、本来見込んでいたコストメリットが享受できなくなると反対している。議論の的となっているのは、20 件以上の米国との FTA 非締結国向けの輸出申請を、エネルギー省(DOE)がいつ、どのようなペースで許可するかだ(図表 5-3)。法律上、FTA 非締結国向けの天然ガスの輸出に関しては、米国の国益と合致するか DOE が判断することとなっている。

DOE は 2013 年 5 月 17 日、約 2 年ぶりに FTA 非締結国向けの LNG 輸出を許可すると発表した。許可が下りたのは、フリーポートの年間最大 900 万トン(日量 14 億立方

フィート)の案件だ。輸出販売先は BP エナジー、大阪ガス、中部電力の 3 社で、うち 440 万トンが日本向けとなる。連邦エネルギー規制委員会(FERC)の環境アセスメント評価、LNG 輸出ターミナルの建設・運営許可を経て、早ければ 2017 年から輸出が開始される見込みだ。首相や閣僚の訪米時に、早期の輸出許可を米政権に求めてきた日本にとっては、大きな前進となる。今後の許可の見通しについて DOE は、案件ごとに申請順で審査していくとしている。また、EIA の報告書、年次エネルギー見通しを含めて、2013 年末にさらなる情報が明らかになった時点で、DOE は市場動向が公共の利益に与える影響を評価していくとしている。同年 5 月に、天然ガスの生産や輸出の推進派とされるアーネスト・モニツ・マサチューセッツ工科大学教授が次期エネルギー長官に承認されたことが、今後どう影響するかに関心が集まる。

議会からは、上院エネルギー・天然資源委員会のロン・ワイデン委員長(民主党、オレゴン州)と、下院エネルギー・商業委員会のフレッド・アップトン委員長(共和党、ミシガン州)がそれぞれ、DOE の決定を評価するコメントを発表している。ただし、ワイデン議員が引き続き、案件ごと

図表 5-3 LNG 輸出の許可待ち案件

申請企業	輸出量 (立方フィート/日)	審査状況	
		FTA 締結国向け	FTA 非締結国向け
サビーンパス・リケファクション	22 億	承認済み	承認済み
フリーポート LNG エクスパンション、FLNG リケファクション	14 億	承認済み	承認済み
レイクチャールズ・エクスポート	20 億	承認済み	審査中
カリブ・エナジー(USA)	FTA 締結国向け: 3,000 万 FTA 非締結国向け: 1,000 万	承認済み	審査中
ドミニオン・コーブポイント LNG	10 億	承認済み	審査中
ジョルダン・コーブ・エナジー・プロジェクト	FTA 締結国向け: 12 億 FTA 非締結国向け: 8 億	承認済み	審査中
キャメロン LNG	17 億	承認済み	審査中
フリーポート LNG エクスパンション、FLNG リケファクション	14 億	承認済み	審査中
ガルフコースト LNG エクスポート	28 億	承認済み	審査中
ガルフ LNG リケファクション・カンパニー	15 億	承認済み	審査中
LNG デベロプメント・カンパニー	12 億 5,000 万	承認済み	審査中
SB パワーソリューションズ	7,000 万	承認済み	n.a.
サザン LNG カンパニー	5 億 4,000 万	承認済み	審査中
エクセラート・リケファクション・ソリューションズ	13 億 8,000 万	承認済み	審査中
ゴールデン・パス・プロダクツ	26 億	承認済み	審査中
シェニエール・マーケティング	21 億	承認済み	審査中
メイン・パス・エナジー・ハブ	32 億 2,000 万	承認済み	n.a.
CE FLNG	10 億 7,000 万	承認済み	審査中
ウォラー LNG サービスズ	1 億 6,000 万	承認済み	n.a.
パンゲア LNG(ノースアメリカ)ホールディングス	10 億 9,000 万	承認済み	審査中
マグノリア LNG	5 億 4,000 万	承認済み	n.a.
トランクライン LNG エクスポート	20 億	承認済み	審査中
ガスフィン・デベロプメント USA	2 億	承認済み	n.a.
フリーポート・マクモラン・エナジー	32 億 8,000 万	承認済み	審査中
サビーンパス・リケファクション	2 億 8,000 万	保留	審査中
サビーンパス・リケファクション	2 億 4,000 万	保留	審査中
ベンチャー・グローバル LNG	6 億 7,000 万	保留	審査中

[注] 2013 年 5 月 17 日時点。

[出所] エネルギー省資料から作成

に慎重な精査を行うことを DOE に期待する一方、アップトン議員は許可待ちの案件の審査を加速するよう求めており、両党の姿勢の違いを表している。

## ■ 環境汚染と RE 産業の衰退が懸念事項

シェール資源ブームが米国の全てのエネルギー問題を解決するかにみえるが、リスクも指摘されている。一つは、採掘に伴う環境汚染の懸念だ。商業生産を可能にした水圧破碎という採掘方法は、水と化学物質を混ぜた液体を、高圧でシェール層まで流し込む。これが、地下水の汚染や地盤の弱体化を引き起こしているとして、連邦、州で規制を制定・強化する動きが出ている。オバマ政権は 2013 年 5 月 16 日、連邦政府管轄地および先住民居住地での水圧破碎に関する規制案を発表した。開発業者に、①使用した化学物質の公表、②地下水汚染を防止するための掘削孔の管理徹底、③地表に戻る水の管理計画の策定、を求める内容となっている。これについては、環境問題に関心の高い議員や、環境保護団体からは不十分であるとの批判、他方、石油ガス開発の業界団体からは事業者のコスト負担を引き上げるとの批判がそれぞれ出ている。今後、規制の導入を検討する州にとっての指標となる可能性もあり、議論の長期化が見込まれる。加えて、業界にとっての関心事項は 2014 年中に環境保護庁(EPA)が発表する予定の、水圧破碎が飲料水に与える影響に関する報告書だ。これが、その後の規制を方向付けるものとみられている。

もう一つのリスクは、RE 産業の衰退だ。米国では、州が主体となり、州内の電力事業者にも目標年までに、電力供給に占める RE の割合を目標値まで引き上げることを義務付ける「再生可能ポートフォリオ基準(RPS)」法を定めて RE の導入を進めてきた。しかし、シェールガスの増産で電力料金が安価に推移する見通しが立つ中で、RE が相対的にコスト高である点や各州とも財政状況が厳しいことを受けて、RPS 法を撤廃もしくは縮小しようとする州が出てきている。実際にそうなれば、電力事業者は、風力発電所や太陽光発電所からの電力購入を打ち切り、天然ガスを

燃料とする安価な電力の購入にシフトするだろう。ただし、風力、太陽光がようやく産業として根付き出したことや、米国のエネルギーの多様性を確保する観点から、これらを極端な動きと批判する声も多い。中には、州議会で RPS 法の縮小を図る法案が否決された例も出ている。

## ■ パイプライン計画の承認に関心集まる

現在、オバマ政権が承認するか否かに注目が集まっているのがキーストーン XL パイプライン計画だ。カナダのパイプライン大手のトランスカナダが提案しているもので、カナダのアルバータ州で生産されたオイルサンド原油と米国のノースダコタ州、モンタナ州で生産されたシェールオイルを、米国の中西部およびメキシコ湾岸に供給することを目的とする。輸送能力は日量 83 万バレルで、このうち 73 万バレルがカナダ産原油の輸送に充てられる見込みだ。米国の原油輸入元の上位 5 カ国(2013 年 1~5 月の日量平均)は、カナダ(250 万バレル)、サウジアラビア(120 万バレル)、メキシコ(86 万バレル)、ベネズエラ(76 万バレル)、イラク(44 万バレル)である。輸送が開始されれば、ベネズエラと同等の供給量が増えることとなり、米国の原油価格、エネルギー安全保障に与える影響は大きいと予想されている。

本計画は米加間の国境をまたぐため、米大統領の承認が必要で、トランスカナダは 2008 年に米務省に承認を申請した。しかし、パイプライン通過地であるネブラスカ州で環境破壊への懸念が高まり、2012 年 1 月にいったんは申請が却下された。その後、トランスカナダはパイプライン計画を北部と南部に分割し、大統領承認が必要な国境に隣接する北部についてはルート変更の上、同年 5 月に再申請することで計画全体を前に進める方針を採っている。2013 年 1 月にはネブラスカ州知事が変更ルートを承認しており、残るは国務省からの承認待ちという状況だ。国務省は、2013 年 3 月に発表した変更ルートに関する環境影響評価書に寄せられた約 40 万件のパブリックコメントを精査し、本計画が国家の利益に合致するか否かの審査を行うことになっている。